

令和4年3月7日

公益社団法人京都府医薬品登録販売者協会
会長 米田宗一様

京都市保健福祉局長
(担当 医療衛生推進室医療衛生企画課)

「まん延防止等重点措置」の周知について（依頼）

日ごろは、本市薬事行政の推進に御理解・御協力賜りありがとうございます。さて、市内では、週単位の感染者数は減少していますが、減少スピードが遅く高止まりしており、病床使用率は7割に迫るなど、入院調整等が困難な状況が続いている。高齢者に感染が波及することで、感染が引き金となり基礎疾患が悪化する事例も見られ、死亡される方も増えています。

このような状況を踏まえ、3月7日（月）から3月21日（月）まで、京都にまん延防止等重点措置が適用されることが決定され、市民・事業者の皆様へメッセージを発信しています。

つきましては、貴会会員の皆様へも御周知いただきますようお願ひいたします。

京都市保健福祉局医療衛生推進室
医療衛生企画課 薬務担当
TEL 075-222-3430
FAX 075-213-2997